



日本記者クラブ

シリーズ企画「3.11大震災」

除染、雇用、医療、教育が大きな課題 川内村で生活する生きがいを取り戻す作業が続く

遠藤雄幸 川内村村長
増子輝彦 民主党副代表(参議院議員)

2013年2月21日

「同じ被災を受けた人間同士が被災者を非難したり、中傷したりしている。まさにこの原発の最大の被害は、住民の心を分断していること。同じ村民でありながら、同じ隣同士の家でありながら、なかなか、今までなかつたようなことが起きているということで、とても残念には思っています」。「帰村宣言」から1年が過ぎて、遠藤村長は村民同士が分断されている状況を語った。「戻りたい人から戻りましょう」と、八町村の中で最初に遠藤村長が「帰村宣言」をしたのは昨年1月31日。4月には役場機能も戻し、行政サービスも整えた。昨年11月までに元の人口の4割に当たる1,163人が帰村したが、子どもたちの帰村はまだ2割程度にとどまっている。森林や農地の除染をどこまでやるのかという問題は残り、除染した後の廃棄物を処理する中間貯蔵施設の建設も遅々として進まず、村の前途に立ちふさがっている。福島県選出の増子参院議員(民主党副代表)は「永田町や霞が関では原発事故は風化しつつある」と指摘した。

司会：瀬口晴義 日本記者クラブ企画委員(東京新聞論説室論説委員)

日本記者クラブ Youtube チャンネル

<http://www.youtube.com/watch?v=cuxohiTChJQ>

©公益社団法人 日本記者クラブ

司会：瀬口晴義・企画委員（東京新聞論説室論説委員） きょうは、シリーズ企画「3.11 大震災」です。東日本大震災から間もなく丸2年が近づいてまいりましたけれども、お2人のゲストに来ていただきました。

川内村の遠藤村長には2年前の4月5日にも、ほかの7町村長さんと一緒にこの記者クラブの会合にも来ていただきました。

遠藤さんといえば、昨年の1月、いち早く帰村宣言をされ、いま、村の人たちが戻りつつあるそうです。とはいって、いろんな困難も抱えていらっしゃると思うのですが、その辺のことをお話しいただきたいと思います。

現在、民主党副代表を務めいらっしゃる増子輝彦さんは福島出身の参議院議員で、原発事故の後、民主党の災害対策本部長などを務められております。

では、きょうはお二方にそれぞれ、震災から2年を迎える現状と、抱えている困難や問題等について率直にいろんなお話を聞いていただき、質疑応答していきたいと思います。

申しおくれましたけれども、私は日本記者クラブ企画委員の東京新聞の瀬口と申します。よろしくお願ひいたします。

では、遠藤さんからよろしくお願ひいたします。

遠藤雄幸・川内村村長 ただいまご紹介いただきました福島県川内村村長の遠藤雄幸といいます。本日はこのような機会を与えていただきまして、心より皆様方に感謝を申しあげます。

ただいま司会者からお話をありましたように、昨年の1月31日に、戻りたい人から戻りましょうと。あわせて、心配な人は様子を見てからでいいんだよ、というふうなことで帰村宣言をしました。それから本当に丸々1年です。役場機能を本来のところに戻しまして、昨年の4月から行政サービスを再開いたしました。ですから、役場を戻してから間もなく1年になるということあります。

帰村宣言については、何の制約や制限があるものではありませんが、センセーショナルだったなというふうに、いま振り返ってみると、自分自身もそんなふうに感じております。

いろんな壁がありまして、戻るのには早いのではないかというご指摘もありました。あるいは、もうすでにそのときに川内村のほうに250人ほど村民たちが戻っておりました。戻っている村民にしてみれば、やはり1日も早く戻って行政サービ

スを開いてほしいという思いもありました。さらには、県外にもお子さん連れで避難している人たちの中には、やはりまだ除染やインフラの整備ができていない中での帰村宣言は理解できないというご指摘もありました。戻れる人もいますし、あるいは、もう仮設や借り上げの生活がかなりストレスで、役場機能が戻るなら戻りたいというような人たちもいました。

そういうすべての思いを受けとめて、やはり戻れる環境があるならば、その可能性を広げていこうと。ですから本旨は、まず最前線に役場機能を戻していくということが帰村宣言の本旨でありました。

帰村宣言から1年

1年がたちました。「振り返ってみていかがですか」と皆さんによく言われますけれども、自分の家、ただ単に自分のふるさとに戻るだけなんですけれども、どうしてこんなに難しいのかなということを感じてきた1年がありました。

何といっても、やはり放射性物質が降り注いでいます。線量は低くとも、本当にそこで安心して生活ができるかどうかということは、やはり心の問題でありますので、まずはさまざまな壁を乗り越えていく、そのスタートはやはり除染だというふうに思っておりました。前例があるわけではありません。どのような方法がいいのか、あるいはどのくらいの費用がかかるのか、果たしてその結果はどうなのか、いろんなことを知らないままにといいますか、とりあえずやれることをやっていくということでスタートしました。

昨年の4月には、役場機能が戻ると同時に520人の村民たちが戻ってこられました。1年過ぎて、いま、昨年の10月末、11月の初めのアンケートですと、約4割の方、1,163名が戻っております。しかし、まだ6割の方が避難を余儀なくされているのが現状であります。

最初の最大のテーマであります除染は、今月の16日に旧緊急時避難準備区域については100%終わりました。旧警戒区域、国が直轄でやる除染は8割ちょっと進んでおります。ですから、3月までには、いまちょうど川内のほうは雪が例年になく多いものですから、少し悪戦苦闘ですけれども、3月くらいまでには終わるかなというふうには思っています。

森林除染をどこまでやるのか

除染の効果です。4割から6割減衰しております

す。しかし、家の周り、あるいは里山が近くにあるようなところは、やはり減衰の率も少ないとこ ろもあります。昨年のワーキンググループが 20mSv 以下というような一定線を出しましたけれども、ところが住民の人たちはそんなこと聞いていられません。やはり 1mSv 以下でなければ戻らないという人たちが大部分です。空間線量でいいますと $0.23 \mu\text{Sv}$ ですけれども、極めてこの数値は高いハードルです。

私のところ、いま現実的に除染を終わりまして、大体 4 割のところは空間線量が 0.23 を下回っておりません。大部分は 0.3 から 0.5 くらいのところで、7 割くらいでしょうかね。それからもう少し高いところもありますけれども、総じて年間積算線量が 5mSv 以下、空間線量でいえば 0.9 以下のところが大部分です。

除染に関しては、やはり課題も多いです。想像以上に除去物が出ているということです。私のところでは、いま 5ha くらいの広さのところを 4 力所、仮置き場を設定しております。いま、1 つはもう満杯です。フレコンバッグに除去物を入れて、そして搬入しておりますけれども、約 4 万 $5,000$ 個から 5 万です。これが合計で 4 力所あります。国直轄のほうで 2 力所、それから村で直接やれる除染の作業の除去物の仮置き場が 2 力所ということで進めております。

仮置き場がこのように設置できる川内村はまだ恵まれております。住民たちも、やはり自分の家の後ろには置きたくないねというのが本音であります、どうしても除染をしないと戻れない。そのためには仮置き場の必要性は仕方がないなど。だれしもが納得してウエルカムという状況ではありません。もう仕方がないよというところで住民たちには理解を、協力していただいております。

さて、そこでもう 1 つ問題なのは、その仮置き場から 3 年後に運び出す中間貯蔵施設です。いま国ほうで沿岸部の 3 つの町が指定されていますが、なかなか住民の理解を得るのには時間がかかっています。私どもの仮置き場も 3 年で運び出すということを明言しております。これは国と住民、あるいは村が間に入った約束です。ですから、3 年以上仮置き場に除去物を置くなんていうことは、これはもう約束違反になりますので、どんなことをしても運び出すという、そういう約束をした上で仮置き場を住民に協力してもらっています。ですから、中間貯蔵施設が進まないということは、これはなかなか悩ましい問題だというのがあります。

それからもう 1 つは、やはり先ほど言いましたように、1 つの目標である $0.23 \mu\text{Sv}$ 、1 年間の積算線量が 1mSv 以下にならないと、これはどうしていくのかというところ。それから福島県は約 7 割が森林です。僕のところは 9 割近くが森に囲まれていますので、今後、森の、森林の除染をどうするのか。なかなか国としては効率的な方向性——森林の除染をどうするか、そのものもなかなかまだ結論が出ていません。ですから今後、除染の課題としては、やはり中間貯蔵施設の問題と、さらには森林の除染をどうするのかというところです。森に囲まれている川内村にとりまして、森林の除染をしないという選択肢はないというふうに思っております。

それからもう 1 つは雇用です。川内村は、震災前は沿岸部、原発の立地地域の富岡や楢葉、大熊、双葉、こういったところに働き場所として通勤をしていた村民も数多くおりました。現在、事故収束のために、中には戻って原発の作業に携わっている人たちもいますが、中にはもう原発に関連する仕事をあきらめるというので職をなくしている人たちもいます。もともと川内村の中では、いろんな小さな製造業やアパレル産業がありまして、そういうところに勤めながら、あるいは役場の職員とか郵便局とか農協に勤めながら農業をやっていたというのが主たるところです。ですから、働く場所がないということは、やはり今後、農業や畜産や林業にも影響してきます。ですから、何とか働く場所を確保していくということが課題としては除染に次ぐ大きな課題でした。

きょう、この会場にも大阪のコドモエナジーの岩本泰典社長が来られていますが、おかげさまで私どもは 3 つほど民間の企業に手を挙げていただいて、すでに 2 社が操業しております。雇用人数は、菊池製作所で $37\sim38$ 人、それから四季工房というハウスメーカーなんですが、ここで 3 人。今後、ことしから来春にかけてコドモエナジーさんも操業が始まりますので 30 人から 40 人。4 月からは水耕栽培ということで野菜工場をいまつくっています。これで、当初は 10 人、将来的には 20 人ぐらい。

雇用の確保と医療環境の整備

雇用の確保は、そういう意味では想像以上に進んでおりますが、いまここに来てやはり問題は、働く人をどう確保していくかということです。企業が求めるような良質な労働力を川内村だけではなかなか確保できないというのが現状でありますし、あるいは適性もあります。いま来ていただい

ているのは製造業ですので、中にはサービス業や福祉の場で働きたいという人たちがいます。こういうところがないと戻れないという人のためにも、ことしは商業施設を、何とか商工会の皆さんが立ち上げる準備に入っています。さらには来年の操業を目指して特養施設の80床の介護施設を、いま計画して進めております。少しづつ、数もそうですけれども、業種、種類を少し増やして選択肢を多くしていくないと難しいなと感じております。

働く場所、それからやはり医療環境です。もともと川内村には診療所がありまして、内科と歯科の2つの科がありました。去年の4月から戻ってから、整形外科と眼科と心療内科が川内村の診療所で診察ができるようになりました。医療環境については震災前よりかなり充実はしておりますけれども、ただ、やはり重篤の場合、あるいは救急搬送、入院ということは、川内村だけでは賄うことができません。震災の前は隣の富岡町や大熊町、双葉町の総合病院とか専門病院に通院していましたので、こういう人たちはいま避難先の郡山市やいわき市の病院にかかっております。ですから、治癒あるいは一定程度の治癒の期間が終わらないと戻れないというような人たちもおります。

それから、やはり子どもたちの教育環境です。お母さん方はどうしても低線量被曝への健康影響を心配して、ゼロでなければ戻れないという方もいますが、なかなかこれは川内村にとって難しい条件だなどというふうに思います。

それから、避難しているところがいま郡山市やいわき、さらには県外のところにも400人ほどいます。県外に避難している人たちの中には、やはり子どもを避難させた家庭が多いんですね。もう新しい学校で新しい友だち、新しい先生のもとでなれ親しみながら子どもたちは学校で学んでいます。こういう子どもたちがやはり戻ってくるかというと、時間がたてばたつほど難しいなというふうに感じています。

自治体が存在していくために不可欠なものは何なのか、あるいは住民が生活していくために必要なものは、こんなことを1つ1つ、いま、この1年点検してきた気がしてなりません。そういう面では僕自身も勉強になりましたし、川内村が今後存続し続けるためには、やはり自分のところである程度完結できるインフラ整備をしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

震災から2年、戻ってきてから1年になりますけれども、一言で復興と言えば、やはり川内村の村民であること、川内村で生活する、そういう誇

りといいますか、農山村でする生きがい、こういうことを取り戻す作業なんだなということをつくづく感じております。2年という期間、避難先が都会で、都会の利便性も十分もう感じています。一步町に出ると買い物や病院も選択肢があります。あるいは、時には文化的な触れ合いも十分感じております。戻りたいけれども、都会の生活を手放したくない。避難している住民の人たちは、いま、せめぎ合いをしているのではないでしょうか。

ただ、いまこういう環境であるというのは非常に川内村にとっても運がよくて恵まれているなどというふうに思います。まだまだ双葉群全体、戻れる環境をつくるには時間がかかります。やはり時間がたてばたつほど住民たちは、もう新しい生活を始めていますし、戻れないのではないでしょうか。2年という、風化していくのがとても怖いです。やはり復興するためには時間がかかるという国民の合意も必要だと、長い目でみてほしいというのが切なる願いであります。

まだまだ語り尽くせないところはありますが、もう一步踏み出しました。後戻りはできません。何とか新しい——悲しいんですけど、一昨年の3.11の以前には戻らないというふうに思っています。もう新しい村づくりをしようというふうに思っていますので、また皆さん方のご指導を賜りたいと思います。本当にきょうはどうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。では、増子さんのほうから。

増子 増子輝彦でございます。きょうはこういう機会を再びちょうどいいとして、御礼申しあげたいと思います。

いま、遠藤村長からいろいろお話をありました。私ども、政権を得てから程なくしてこの東日本大震災と東京電力第一原発の事故が起きました。早いもので、間もなく2年を迎えることをいたしておりますが、一番心配していることは、いま遠藤村長からも話がありましたとおり、風化してしまうのではないかという心配を、私は大変強く思っています。

永田町や霞が関で進む風化

極端な話、永田町や霞が関では、もうほぼ風化しつつあるなど。霞が関でも、この震災対応をしている方々はそれぞれ大変一生懸命やっていただいているが、世の中の動き、政治の変化によっ

て、やはり何か遠いところに行ってしまっているような感じを、福島県選出国会議員として、いま強く感じているところでありますので、何よりも風化させてはいけない。特に原発の事故は廃炉まで完全にいかなければ、これは本当に終息したとは言えませんので、これから30年、40年、放射能との戦いをしていかなければいけない福島県民にとっては、とにかくみんなで頑張っていかなければいけないという思いの中で、私は県選出国会議員として、とにかく風化をさせないということを、まずいま強く感じているところでございます。

こういう状況の中で、やはり民主党政権として何をしなければいけなかつたか。当然、その第一番目は、原発のこの事故の完全収束をするということが、何よりも私は第一番目だといまも思っております。野田総理が当時、収束宣言をいたしましたが、あの発表前に私は細野大臣とかなり激しくやり合いまして、収束宣言はありませんよというふうなことでだいぶやり合ったことをきのうのことのように覚えておりますが、いまもってそれぞののプラント、放射能が出来ていることは紛れもない事実であります。先般の予算委員会で安倍さんも「収束」という言葉は使わないというような話をされておりますが、何はともあれ、私たちは原発の完全収束が一番すぐにやらなければいけない最大の課題だと思っているところであります。

と同時に、これから福島の復興・再生のためにさまざまな課題があります。私は申しあげているのは、除染、賠償、そして風評被害、町外コミュニティの作成、そして子どもに対する支援、このことが大きなキーワードとしてあるだろうというふうに思っているわけであります。いまもって16万人の方々が県内外に避難生活を強いられている。特に私が心配しているのは、1万8,000人の子どもたちが県外に避難をして、いまだ戻れないという状況、そして福島県にいる子どもたちもそれぞれ不安を抱えながら、子どもたちの将来、未来に向けて本当に大丈夫なのだろうかということを心配しながら生活をしている若いお父さん、お母さんはじめ県民の皆さんを思うと、1日も早い、この5つのキーワードの中で福島の復興・再生をしなければいけないということであります。

と同時に、震災対応ということになると東日本大震災の宮城や岩手も含めて、復興庁の設置ということが何よりも実は重要であります。1年がもう過ぎましたけれども、1年の間に本当に復興庁を設置して、より具体的にそれぞれの地域の復興ができたのかといえば、足りない、遅い、

漏れているというご批判はちょうどいいいたしましたけれども、あれだけの災害の中で、私はそれなりに民主党も一生懸命頑張ってきたと。まだまだ不十分なところはありますが、やはり復興庁を設置して、いま復興に全力で当たっているという状況の中で、復興庁の設置は大きな転換期であったろうと思います。

と同時に福島のことについては、福島特措法をつくり上げました。やはり福島だけは原発災害という特殊な事情がありますので、この福島特措法の制定ということがやっぱり重要なポイントだったと思います。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、いつまでもこの災害が続くのかということを含めれば、復興庁は時限立法でありましたけれども、福島特措法は時限立法ではありません。恒久法という形の中で、これは私たちはつくり上げたわけであります。福島県の災害が、この福島県の原子力災害が完全収束するまで、やはり恒久法として、国として責任を持っていかなければいけない。

国は加害者

私は、予算委員会でも当時の菅総理やいろいろな方々に質問させていただいたときに、国は加害者ですかと、当然電気事業者としての東京電力は加害者であっても、国がそのような立場にあるかどうかということをはっきりと、やはり私たちは確認をしなければいけないということで、国その責任論という形の中で、国も加害者であるということを当時の菅総理から私はしっかりと言質をとらせていただきました。そういう意味では、国も加害者であれば、福島の復興、そしてもちろん東日本大震災の被災地の皆さんにとっても、これらの問題、しっかりと災害復旧を含めてやっていくことは当然のことであります。ですから、福島の特措法については、恒久法でやらせていただいたということでございます。

この間、私たちが思うことは、やはり縦割り行政というものが大きな弊害があったということを発災以来強く感じております。国と地方と、そしてその中にあらる県と地方自治体、この縦割り行政がなかなかうまく機能していなかった。これは実は福島復興もそうであります、いまもってそういうところも残っているわけであります。縦割り行政の弊害を私たちが完全に払拭できなかつたという反省をいまも持っているわけであります。この縦割り行政の弊害を、1日も早く新政権の中でもしっかりとやってほしいというのが私の率直な気持ちでございます。

そして、いま福島の復興・再生のために大事なポイント、先ほどキーワードの5つを申しあげました。その中でも特に私は、中間貯蔵施設の設置というものが急務であろうと。先ほど遠藤村長からもありましたけれども、除染をするにしても、この中間貯蔵施設ができなければ、実は除染が完全に進まないのです。それは、福島県59市町村がそれぞれ仮置き場をつくろうといつても、なかなか地域住民の皆さんからのご理解が得られません。仮置き場が、最終的には中間貯蔵施設から最終処分場になってしまふのではないかという心配、不安を、地域住民の皆さんはお持ちになっているんです。仮置き場ができたとしても、その1つの自治体の中で、その行政区の中では受け入れられない。キャバがかなりあったとしても、そこにはほかの町、いわゆる同じ自治体の中の地域から受け入れられないということが当然のごとく、この仮置き場の問題としてあるわけです。仮置き場ができなければ除染が進まないので。

中間貯蔵施設の設置が急務

ですから、環境省にも随分強く申しあげました。あるいは復興庁ともよく相談をしました。仮置き場から中間貯蔵施設に進めるために、何としても中間貯蔵施設を早くつくるということに進まないと、福島県の復興・再生はありませんと。実は双葉3町の中で12カ所の、この設置のための予備調査が発表になりましたけれども、これもなかなか十分理解が得られないまま、まだ1カ所たりとも具体的に調査に入れていないという現状を考えるときに、やはりここを1日も早くしっかりとやっていかなければいけないと。もちろん、産業復興あるいは風評被害等さまざまな問題がありますけれども、私は何よりも中間貯蔵施設の設置が最大のポイントだろうというふうに思っているところでございます。

こういうさまざまな課題に取り組んでまいりましたけれども、昨年の12月16日の政権交代という状況になったときに、私たちも今度の新政権の中で協力すべきことは全面的に協力したいと思っています。特に本県福島県から2人の大臣が誕生いたしました。これは率直に言って私はよかったですと思っているんです。やはり本県の事情をよく知っている方々がそれぞれの役職につく、大臣につくということは、本当によかったですと思っているんです。

ですから、私たちは、民主党は野党になったといえども、足を引っ張るようなことは基本的にいたしません。福島の復興・再生のためには超党派

という立場の中で全面的に協力をていきたいと思っておりますので、新政権のもとで1日も早い復興がスピード感を持って進むことを期待をいたしておりますし、私どもも最大限の協力をていきたいと思っています。

民主党政権時代に福島復興会議というものを設置いたしまして、7回ほど、それぞれの自治体の皆さんや各種団体の皆さん、もちろんさまざまな個人の方々のご意見もいただき、この対応をしてまいりましたけれども、今後について私どもも、ようやく新政権の体制が整いましたので、我々も野党という立場の中から、しっかりと福島県の復興・再生の対応をこれから具体的に進めていきたいと思っています。

党の中では私が副代表を兼ねて、福島の原発復興の特命担当という役を政調会長代行から引き続きちょうどいいましたので、このことに取り組んでまいりたいと思っています。そして新政権の体制の中で、若干、いま私が要望をいたしているところは、形は整った。復興再生総局という形で、それぞれの行政の縦割りと同時に役所間の横連携ができないものを1つにしようということで、復興庁と、そして環境再生事務所と、それから賠償を中心とした経済産業省中心の対応する部署が、1つの再生総局ということになりました。

ただ、形はつくったけれども、このところに具体的な運用をどういうふうにするかということがまだ十分みえていないという問題があるのかなと。ぜひこのところを、抽象的な形ではなくて、形をつくっただけではなくて、できるだけ早く具体的な運用という問題に取り組んでほしいということです。

双葉郡8町村それぞれの事情

それから、双葉郡の8カ町村、それぞれ地域事情がみんな違うんです。大熊町と双葉町、原発立地のこの2つの地域の状況。そして大熊町や双葉町の中でもまた違います。ですから、川内村の遠藤村長さんが昨年の1月31日にいち早く帰村宣言をされました。大変ご苦労しながら一生懸命頑張っているこの姿、本当に申しわけない気持ちとともに、一生懸命頑張ってほしい、できるだけのことはご支援をさせていただきたいという考えを持ちながら我々も取り組んでいるわけですが、双葉郡8カ町村のそれぞれによっても、みんな地域事情が違うんです。ましてや福島県59市町村、それぞれ違いがいっぱいあります。この違いというものをどのようにしっかりと再生総局をはじめ国

のほうが理解をしていくか。個々の地域事情の違いといふものを十分把握をしながら、それぞれの地域に寄り添った形の中で、法律と地域事情のすき間をどのように埋めていくかということが今後の最大の課題の1つだと思っていますので、随分私たちの各大臣や政務三役も足を運んでいただきましたので、自民党、公明党、この連立政権の中でもどんどん大臣や政務三役が現場に足を運んで、地域の事情を自分の目と心で把握をしていただきながら、法律とのすき間を埋めてほしいなということあります。

そしてもう1つは、やはり予算をどのような形で具体的につけていくかということ。基金だけではなかなか運用できないんですね。この予算のつけ方をどういうふうにしていくかということをしっかりとともう少し積極的にやってほしいということが私の要望でございます。

そして、やはりいま福島県だけではなくて、東日本大震災の地域で大きな問題になっているのは、人的不足、そして資材の不足、資材の高騰という問題が出ております。これはずっとここしばらく出ているんですね。例えば除染の問題。ゼネコンを中心として、この仕事を受けると中抜きをされて、3層、5層と末端に行くと、実はかなりの単価になってしまします。そういうことが不適切な除染ということにもつながっていることは間違いません。

私が浪江の町長さん、あるいは大熊の町長さんと2回ほど現場を視察に行ったときも、こういう除染の仕方で本当に大丈夫なんだろうかということを、野田総理にも同時、実は報告をしながら、いろいろ注文をつけたことがあります。ここをしっかりと、人手不足、そして資材不足、資材の高騰、いま新しい補正や予算の中で公共事業がかなり広がっておりますので、福島に集まってきた人たちがそれぞれの地域に戻ってしまうのではないかという形の中での心配もありますので、復興の遅れというものが、あるいは東日本全体の復旧・復興というのが、こういう形の中で遅れてしまうのではないかと。ここをしっかりと実はやってほしいなと思います。

そして最大のポイントのもう1つは、復興再生総局ができたわけあります。ここに権限と財源を完全に委譲してほしいということなんです。東京にある復興庁の本体と、それと出先、二者体制といいますか、2つの体制でやるということになりますが、また遠藤村長さんを始め多くの皆さんのが復興再生総局に行けばすべてが事足りるという状況になっていただかないと、そこでまたらちが

明かない、話が進まないといって本庁に、霞が関に来るようなことであったのでは、やはりこれは何のための体制づくりだったのかなということがありますので、ぜひ福島復興再生総局の中で、権限と財源を全面的に委譲してほしいということが私の要望であり、期待をしているところでございます。

同時にまた、先ほども問題提起が遠藤村長さんからもありましたが、線量の基準の問題というのは、やはり福島県民の多くの皆さんの大悩みの1つでもあります。このところは、「子ども・被災者支援法」という議員立法を私たちが超党派でつくりましたが、なかなか具体案として形にならないのは、この線量の問題と、地域の規模をどうするかというところが最大のネックになっておりまして、ここは20mSv、追加線量の1mSv以下ということを、どのような形で早く具体的にしていくかが大変重要だと私は思っております。

いずれにしても、福島復興、この約2年の間、十分でなかったということを反省しながら、しかし、私たちは政治の立場の中で、全力で福島復興再生をやること。当然、特に子どもたちの未来が大変心配でありますから、福島に本当に新しい時代の福島県がつくれるように最大限の努力をしていきたいと思っています。8カ町村はもちろんのこと、この原発被災に苦しむそれぞれの県民の皆さんに、私たちも今まで以上に寄り添いながら、国の立場の中でしっかりと取り組んでいきたいということを、この2年間における1つの流れとして申しあげましたけれども、あとまたいろいろご質問があったときにお答えをさせていただきたいと思います。きょうは本当にありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。では、代表して私のほうからいくつ質問をさせていただきたいとおもいます。

まず、遠藤村長。住民の方が4割戻ってこられたということですけれども、子どもは2割ぐらいということですね。

長引けば長引くほど、戻ってくるのは難しくなるんじゃないかなという話があります。去年10月に運動会を小学校でやられたということで、県外へ避難している子どもも戻って来て久々に明るい声が響いたということなんですけれども。子どもと残って暮らしている親御さんたちと、県外あるいは県内でもいいんですけども、避難している親御さんたちの間で、確執というのではないでけ

れども、意見の違いはかなり大きいものがあるんでしょうか。

遠藤 大きいか小さいかはわかりませんけれども、そういうとらえ方の違いはあるなというのは感じておりますね。当然、県外に避難している人たちにしてみれば、自分自身が避難しているわけですから、やはりその立場を正当化するために、自分のふるさと、あるいは福島県が、まだ戻れる状況ではないよというふうなことは感覚的にはいろんな情報の中ではとらえているのではないでしようか。

戻ってきている家庭は、避難をして、子どもたちが中には不登校になったり、精神的に落ち込んで新たな環境になじめなかつたりしていた子どもたちも含まれています。ですから、戻れるならば戻りたいというようなことを考えておりました。ですから、役場機能が戻り、学校を再開したときには戻りたいというようなことで戻ってこられたんですね。

原発事故の最大の被害は心の分断

いま一番心配しているのは、やはりこういう立場の違い。同じ被災を受けた人間同士が被災者を非難したり、中傷したりしている。まさにこの原発の最大の被害は、住民の心を分断していること。同じ村民でありながら、同じ隣同士の家でありながら、なかなか、今までなかつたようなことが起きているということで、とても残念には思っています。

司会 あと森林の除染ということがこれから大きな問題になってくるということですが、先ほど、里山の近くではなかなか除染の率が落ちなかつたという話がありました。森林の除染というのはなかなか難しいと思うんですけども、これは具体的にどういうふうに想定されているんですか。

遠藤 前例がありませんので、おそらくイメージとすれば、汚れたものを、例えば樹木があれば切って、そして下に落ちている落ち葉をかき出すということは想像できると思いますが、これを短時間でやれば、当然、森林の持つ機能が失われていきます。例えば涵養（かんよう）であったり、景観であったり、それから災害の防止ですよね。こういった役割を果たしてきたものが、そのことによって失われていく。本末転倒なことが起きてきてしまうのです。ですから、やはり時間をかけ

ていくということ。

それからもう 1 つ、僕のところは除染をやって、旧準備区域のほうは約 100 億です、除染の費用が。本当にこれ、今後、国が出し続けることが可能なのか……。ですから、こういうコスト意識も当然高まってくるだろうし、これだけお金を投下すれば、当然結果も求められます。僕は、除染はマイナスからのスタートなので、費用対効果でははかれない、当然、いくらお金かかってもゼロのところまで持つていかなければいけない、やらないという選択肢はないというふうに思っていますが、現実問題として、いまの日本の置かれている中でこれだけのお金を本当に——川内村だけではなく、ほかのところもそうですけれども——出し続けることができるのかということはあります。

司会 増子さん、いまのことに関連して何かございますか。

増子 最初の地域のあつれきという問題があるんですが、これは本当に人の心をだめにしますね。避難生活を強いられている方々に、実は 1 人当たり 10 万円という形の東電からの賠償が出ているんですが、例えば郡山市でも、いわきでも、福島でも、そういう方々たくさんいらっしゃいます。そうすると周りは、時間の経過とともに、あの人们は月 10 万円 1 人もらって、ぬくぬくと生活をしていると。パチンコ屋に毎日入り浸りだとか、そういう批判が実は出ているんです。これもかなり早い時期から出てまいりました。

それから今回、財物賠償というものが出てまいりますと、数千万単位の賠償が実は入ってくるんですね。こういう問題で、ねたみとか、あるいはそういったいろいろな問題が出てくるんですね。私はよく言うんです。じゃあ、あなたは原発災害で一瞬のうちに家から追われて、地域から追い出されて、生活、人生が、ある意味では狂ってしまったような生活のほうが、月 10 万円もらうならいいんですかと、よく後援会の人たちとも口論をするんです。こういう実態というものは、やっぱり私は原発災害というものは本当に恐ろしいなという思いを強く持っています。

ですから、ここは我々注意しなければいけない。被災者の皆さんに対する非難、あるいはそういうねたみ、さまざまな課題をどう克服していくかということをしっかりとやっていかなければいけないなという責任を、私もある意味では感じているんです。ここはぜひ皆さんにも、原発

被災というこの大変な状況というものをよくご理解をいただいて、そういう話を聞いたら、ぜひその問題についてもいろいろとお話しいただければありがたいと思います。

除染をどこまでやるのか

除染の問題、これも実は本当に大変莫大な費用がかかりますよね。森林の除染はもちろんのことですが、例えば双葉郡 8 カ町村プラス 3 つの地域の皆さんのが地域の除染だけではなくて、福島県のいわゆる人口集積の一番多い中通町という福島、郡山を中心とした地域。これは線量は、私から言えば、決して危ない線量ではありません。安心できる線量と言っても私はいいと思っているんですが、しかし、安全基準は数字では示されるんですが、安心基準は数字では示されないんですね。そこに住む方が、何を基準にしてその安心基準をつくり上げるかというところ。そうすると首長さんは、1 戸 1 戸の除染をしなければいけないという状況に、ある意味では都市間競争のような状況に追い込まれるんです。

例えば、福島では 11 万戸、郡山でも 11 万戸近く除染をします。屋根や外壁までやると、1 戸当たり 150 万ぐらいかかる。11 万戸すべてにこれをやったら 2,000 億弱のお金がかかります。郡山も全く同じ状況で、郡山は 75 万ぐらい。屋根と外壁はやらないということがほとんどなんですが、この除染の費用というものは莫大なお金が今後またかかる。農地除染、森林除染。ですから、除染というものをどこまでやるかということ。本当にこれは重要な課題だと思っています。

ただ、福島県、7 割が森林ですから、森林除染をしてほしいという要望は、さまざまそこに関わる方がからも当然出てきておりますし、地域住民の皆さんもこのところが非常に苦しい状況であります。

國の方針として、実は 20m のところまでは除染をするということは決めましたけれども、その後、どういうふうに全体的に除染をしていくか。当時の細野環境大臣は、最初、報道の中では、森林除染はしないという報道がされた後、実は大変いろいろな問題が起き上がりまして、その後、やらないとは言っていませんと。かといって完全にやるともなかなか言い切れなかつたという苦しい胸の内、状況があります。

今度の政権でも、果たして除染を、どこまで森林除染も含めてやっていくのかということは、大きな課題の 1 つとなると思います。しかし、除染

がやはり命なんです、福島県にとっては。ここが非常に難しい政治判断、決断が求められることになってくると思います。

司会 ありがとうございました。あと雇用の話で、先ほど、コドモエナジーさんのお話があつて、ちょっとさつき控室でお話を聞いたんですけども、コドモエナジーの岩本社長は、今回の事故が起きた後に川内村にぜひお手伝いしたいということで、そのいきさつもちょっとお話しいただいてよろしいでしょうか。

増子 経済産業省で「ものづくり日本大賞」というものを制定しています。その内で昨年の内閣総理大臣賞を受賞したのがコドモエナジーさんなんです。岩本社長なんです。そこで、岩本さんは、福島県のために何かお役に立てればということで、中小企業庁の役人と私のところにおいでいただきました。「大変ありがとうございます。岩本さん、ぜひ 1 月に帰郷宣言をした川内村に行ってくれませんか」というお話を申しあげたところ、すぐに「わかりました。そういうことならば行きます」ということで決断をしてくれました。

ただ、行くといつても徒手空拳のままで行くわけにはまいりませんので、やっぱり現地の受け入れ態勢、それから企業立地に対するさまざまな制度をどういうふうにして活用するかというふうな課題がたくさんあります。ましてや雇用という問題もありましたので、そこは川内の村長さんにぜひ会ってほしいというお願いをして、うまくマッチングができました。

おかげさまで雇用創出のための企業立地補助金、最初は 1,700 億のお金を国から福島県に、これは平時の場合なら数百年分なんですが、やっぱり産業復興が雇用につながっていくということで大事だということで、1,700 億の予算を出しました。しかし、残念ながら福島県の使い方がちょっと間違ったので足りなくなってしまいまして、さらに 401 億を追加いたしましたけれども、その中に、企業立地補助金を岩本社長のところに県のほうでしっかりとつけていただくことになりました。十分ではなかったと思うんですが、こういう形の中で川内村に行っていただくことが決まった。

それはもちろん遠藤村長の熱い思いも伝わったと思いますので、その後の経過は遠藤村長からお話しいただければと思います。

遠藤 ちょうど役場機能が戻った 4 月に来られ

まして、僕が果たした役割ではないんですけれども、一番の役割は、窓口に来られて、にこにこした女性職員、その笑顔をみて決めたと言っていますので、いい判断だったんだなというふうに思います。何ら僕はやっていませんけれども。

司会 では、皆さんのはうからどうぞ自由にご質問をしていただきたいと思います。

質問 いまの除染の仕方というのは、はぎ取りなんですね。はぎ取りだから大量の廃土が出る。そして、今度はそれをどこへやるかといつてもめている。だから、これは廃土じゃなくて、例えば上を覆う覆土という方法があるじゃないか。覆土にすれば生活環境にそれほど影響がないわけですね。それからまた廃土の処理という点は楽になってくる。

例を挙げますと、阪神大震災でも大量の瓦れきが出た。これを結局どうしたかというと、これを埋め立てに使いました。埋め立てると、そこに新しい土地ができる。それを活用する。ただ、東北の場合には漁港であり、漁業権もある。だからなかなか難しいけれども、ある場所の漁港では覆土をやっていますね。上を覆ってしまえば、水自体には影響がない。こういうことも考えていかれたらどうかと思うんですけども、地元の方のお考えとしてはどうですか。

遠藤 はい、ありがとうございます。十分選択肢として、考えられていることで、現にもう場所によってはやられているところもあります。

ただ、先ほど増子先生が言われたように、安心感、気持ちの問題です。ひょっとしたら、そこに放射性物質があつて、覆土して、その物質がそのまま存在し続けて、その中で生活することを住民の人たちがどうとらえていくかというところもありますね。

いま民家の除染がだいぶ終わりました。民家といつても家の周りの 20mも含めてですけれども。残されているのは道路や水路、それから森林ですけれども、道路の除染なんかは、いま言ったように覆土していく、あるいはアスファルトの上にもう一度アスファルトをやっていくという、そういう工法もあるというふうに聞いております。場所あるいは土壤の土質によっては、いまおっしゃられることも十分可能だなというふうに思います。

増子 いいですか、ちょっとこの件について。除染の方法はいろいろあります。もちろん、先ほどお話しされたとおり、天地替えといいまして、入れかえるんです。これもあります。表土をはぐこともあります。上から押しつけることもあります。基本的に環境省のデータ等も含めてみると、表土をはぐことが一番効果のある方法なんですね。ただ、問題は、それをどこで処分するか。そうするとセシウムを除去する方法、いろいろと環境省もすでに 100 いくつかの実証の検証をして、30 ぐらいは実証成果として報告をしているんですが、なかなか実用化しないという問題もあります。

未確立な除染方法

ですから、まさに除染の方法が、これがいいということまだ十分な決め手が日本では確立していないというところに大きな課題があります。先ほど申しあげたとおり、中間貯蔵施設ができれば、1 つにはセシウムを除去した方法を大規模で実用化して、中間貯蔵施設に持つていけばいいんですが、なかなか地域住民としては、放射性物質のあるものを仮置き場に置いておくということはできないんですね。ですから、東北の震災の瓦れき、たぶん福島原発の影響があるから、これはうちでは受け入れられないという全国的な課題も依然として残っているわけです。ですから、ましてや福島県のそういう表土、あるいは天地がえをしたけれども、まだめだとうきうさまざまな問題が出てくるときに、本当にどうしたらいいんだろうかということが最大の課題だと思っております。

除去、私はやっぱり先ほど申しあげたとおり、中間貯蔵施設を早くつくること。そして減容化というものをどこでやるか。中間貯蔵施設に放射性廃棄物を全部運び込んで、そこでやるのか、仮置き場の近くに減容施設をつくってやるのか、これまた全然違うんです。中間貯蔵施設に運ぶとなると、例えば郡山から、双葉郡のどこかにできたとしますと、その搬送の行程の中で、場合によっては地域住民の皆さんから、うちの町を通らないでほしいという問題も出てくる。それから、トラックで運ぶときに、トラックに遮へいの荷台をどういうふうにつくっていくんだとか、あるいはそれを運び込む人たちは放射能とのリスクの中でどういうふうに担保されるのかとか、さまざまな課題が現実に出てまいります。

最低 400 万 t と言われていますから、4 t トラックで行くと 100 万台ですよね。たぶんもっと出るんだと思うんです。この減容化の問題もまだ、当時、細野大臣は中間貯蔵施設でやりたいという考

えもにじませておりましたけれども、なかなか結論が出ない。私はやはり仮置き場の近くに、それぞれの地域に減容施設をつくって、そこで減容化して運ぶことのほうが、コスト的にも技術的にも安心感のうえでもいいのではないかというふうにずっと主張しておりますが、これも全く結論が出ておりません。大変難しい問題であります。上から押しつけるのも1つの方法だとは思いますが。

質問 先ほど復興庁、行政の組織のお話の中で、やはり中央から福島のほうに権限と財源を移さなければいけないと。これは本当に最初のころからずっと言われていることで、私もいつも感じところなんですかけれども、なかなかいかない。その理由と、どうすればいいのかというところをもう少し詳しく伺いたい。

例えば、霞が関の方々の意識を変えなければならない。これもわかるんですが、では、だれが責任を持って変えさせるのか。例えば極端な話、何もできないのであれば、政治の側の力で首にすればいいじゃないか、極端な話。それができないのはなぜなのか。実際に政権を担当されたお立場から、どうすればいいのかということをお聞きしたいのと、また遠藤村長には、どうやってほしいか。権限と財源を委譲して、具体的に何をしてほしいか、そこを伺いたいんですが。

復興庁局長クラスの併任を

増子 政権を担当したときからの課題であることは、もう間違ひありません。結局、福島のほうに復興局ができましたけれども、復興局は30人ぐらいの人員でそれをやっていたんです。それから出張所、南相馬といわきにありましたが、ここには実は数人。それも復興には基本的にあまり知見のない、警察官をやっていた方とか、そういう事例がありました。

ですから、そこはまず私が、これは総理もそうですが、復興大臣等にも申し上げたのは、権限ある人の併任をかけなさい。いわゆる復興局と本省の併任。それも局長クラス。そういう併任をかけることによって、権限をやはりそこに与えたらいいということで、当時、経産省も環境省も、あるいは復興庁も、それぞれの局長クラスは福島県には出向きますけれども、最終的な仕事の場所はホームグラウンドのそれぞの本省にありますから、それで一々行ったり来たりするだけではなかなからちが明かない。出先のほうでも、上がってきたりのものを本省に上げなければ決裁も、もちろん判断

もできないというところですから、併任をかけて復興総局でやれるような体制をつくるのが絶対必要だよといって、結果的には併任制度は適用されたんです。

ところが、運用面でいくと、なかなかそういうことが実施されなかつたということは、本当に申しわけないという気持ちでいっぱいなんです。財源の使い方というのは、今度の自民党・公明党政権の中でどういう形になっていくかわかりませんが、この官僚の壁を政治が突き破るというところは、少し私たちも弱かったかなと。

ただ、体制ができないと権限委譲もできないので、先ほど申し上げたように、今回の復興再生総局はそれをやってくれるのではないかと期待をしていますし、反省を込めて私どもも期待をしているというところが率直な今の気持ちでございます。

遠藤 売りは、やっぱりスピード感だと思います。一元的にそこに権限と財源を投下して、そこで判断をして、即決即断というところです。これが2年たって機能しなかつたら、何のためのこの2年間だったのかなと。しっかりとそういう教材があるわけですから、学習してほしいなというふうに思いますね。

現場サイドからして具体的に何をしてほしいかということですけれども、もう2年です。僕のところは、いまお話をさせていただきましたように、戻れる環境があつて、いま戻ろうとしています。とても恵まれています。が、ほかのところは、ごらんになったとおりです。何ら進んでいません。瓦れきの処理もそうです。民家が壊れて、そしてセイタカアワダチソウが人間の背より高くなつて。ああいうところが依然としてこの2年続いているのが現状です。

ですから、避難して、仮設や借り上げ、確かにプライベートな時間は保たれたとしても、あの狭い空間です。もう嫌になっています。あと2年我慢してねと言つたら、たぶん、僕だったら爆発するんだろうと思います。

ですから、まず短期的に、短期間で集中的に投資をしていくということがいま必要です。そのための復興総局だと私は思っていますので、そういうスキームができない、そういう制度では前に進めないというならば、一度ぶつ壊す。そして、政治家もいいです、役員もいいです、まずやってもらう。前に一歩実行する、考える前にやる。こういうことをしっかりと今度の総局にはぜひ示してほしいと思います。

質問 除染の問題ですけれども、森林除染については、去年の夏だったですかね、環境省の有識者検討会のほうで、生活圏と里山の境界から20mめどにという方向が固まりつつあった段階だったでしょうか。そこで地元の皆さん意見を述べられて、遠藤村長もいらっしゃったかと思いますが、そういうやりとりを思い出しながら聞いておりました。

東京においてますと、いつまで、どこまで除染をするんだという空気がやっぱり官民の関係者問わず出てきていると思います。村長のお話にもあったとおり、地元の方は徹底した除染を望んでいる中で、このまま行きますと、オール・オア・ナッシング的な対立に陥らないかということを心配しております。現実は100%も0%もあり得ない問題だと思うんですが、何らかうまく折り合いをつけて、現実性のある、実現性のあるやり方、効率的という言葉はふさわしくないかもしれません、やり方がないのだろうかと。そのあたり、村長はどうのにお考えになっていますでしょうか。

遠藤 はい、ありがとうございます。環境省の回復会議にも私も意見陳述をしてくれということで出席をさせていただきました。あのときも、やらないという選択肢はないと申しあげました。ただ、森林の場合はかなりやはり難しいですよね。技術的にどのような方法がいいのかということも、まだ具体的に示されていません。それから、時間の問題です。短期間なのか、あるいは長期間なのかということですね。それから、やはりお金のことでしょうかね。

正直、僕はすべてやってほしいという気持ちがありますが、その折り合いということからすれば、やはりいまの20mよりももう少し奥山。範囲としてはわかりませんけれども、やはり奥山はやる必要があるだろう。それから、活動しているフィールド、例えばシイタケの原木があって、そこで産業が生まれている、あるいは子どもたちが遊ぶ空間、森林浴をして、そういうイベントなんかに使われるような空間、こういったところはぜひやってほしいなと思いますね。

悩ましい農地除染

一番悩ましいです、森林除染は。僕のところは先ほどお金を言いましたけれども、農地もそうなんですよ。農地がきれいになりましたよと。いま僕のところで農地で15億の除染費用をかけています。280haくらいありますけれどもね。間もなく

く終わります。しかし、きれいになった農地を、最大の問題ですけれども、だれが耕すんですかという、この問題。つまり担い手です。きれいになつても、ことし半分ほど作付やります。140haくらいやりますけれども、残りのところは、きれいになつても作付ができない。物はきれいに安心しててくれるんですけども、つくる人がやはり少ないので、ということ。中山間地域については、僕のところだけじゃなくて、これからこういう担い手の問題があって、ひょっとしたらきれいになつたところも不耕地、あるいは遊休地、耕作放棄地になってしまう可能性がありますね。

答えにならないんですけども、やはり森林の除染に関しては時間、そしてイノベーション、技術革新に期待したいなというふうに思いますね。

質問 いろいろ帰村とか、そういうのがかなり絶望的な状況で、いま除染しても耕作者がいないとかというのはあるんですけど、放っておいても疲弊する地域ですよね。それから、例えば補償金の問題で対立があるとかないとかというのも、これは原発立地のときも同じように、もらったところと、もらわないところという対立は昔からあったと思うんです。

いろいろ難しい問題があると思うんですけども、村長として、例えば、いまおっしゃったように、4割が帰っていますが、モデルとして、もう帰村しない、離村モデルだと。例えば農業をやるにしても、全国に過疎地はいっぱいありますよね。だから、そういうところに新たに新天地をやるとか。かなりつらい決断だと思うんだけど。そういうことを2年かかるて考へるとかいうことはどうなんでしょう。放射能ゼロにならないと帰らないという人は、ずっと帰らないですよね、たぶん。だから、その場合、そういうようなことまで含めてきちっと提案していくみたいな動きというのはあるんですか。

ダイナミックな新たな村づくりを

遠藤 リスクゼロというのは当然あり得ません。ここまで追い込まれているというのがやはり今回の事故の恐ろしいところでしょうかね。本来ならば、許される範囲が0か100ではなくて、たぶん、物事の柔軟な部分は当然あるんだと思うんですが、今回の事故は0か100かみたいな判断をせざるを得ないというのが今回の事故の恐ろしいところですかね。

いま、いろんなインフラを整備して、こういう

状況がことしは少しづつ形になってあらわされてくるところです。こういう状況を少し判断材料として、判断の中でとらえてもらえば、ただ、僕は、三宅島や山古志村がそうだったように、ひょっとしたら7割くらいの人たちはひょっとしたら戻れるのかなというふうに思っています。

しかし、以前から、この震災の前から少子高齢化は進んでいたんですね。今回の震災で時計がかなり速く回って、いま1,200人戻っていますけれども、その65歳以上の高齢化率がもう65%以上です。これではなかなか若い人たちが、次を担う子どもたちがいませんので、地域の消滅につながっていくんだというふうに思います。

言われたとおり、それぞれの判断を尊重しつつも、新たな住民を迎える。あるいは、そういう川内村を応援していくという人たちの中にはいます。あるいは、大熊や富岡で避難をしている人たちの中にも、なるべく近くで生活したいという人たちもいます。そういう人たちをきちんと迎え入れるような、いま住宅政策を考えています。

こういったところで、僕はダイナミックに新たな村づくりをしたいなというふうに思っています。目標は、もともと3,000人ですが、プラス2,000人で5,000人。かつて高度成長の始まる前は、僕のところも6,000人くらいの村民がいたんです。ですから、十分受け入れるキャパはありますし、そのくらいの、なかなか不安の中で、暗闇の中で、光をみせていくこともリーダーの役目だと思います。だから、そういうことを僕は住民の人たちには言っています。

ただ、現実は、しっかり足元をみながらも、対応しながらも、やはり生きがいを与えていく。やはり生きがいのないところにいくらお金を投下しても、これはむだ金です。ですから、希望とか目標とか生きがいとか、そういうものをしっかりと示しながら、現実的な対応もしていきたいなというふうに思っています。

司会 どうもありがとうございました。私のほうからまたちょっとお聞きしたいんですけども、やはり中間貯蔵施設に尽きてくるのかなという感じがします。8町村それぞれ本当に立場が違うというところがあって、それもまたうまくいかないというところなのかなと。

双葉町長はこの前お辞めになって、これから選挙になりますよね。また町長が出られるということをきょうニュースでやっていましたけれども、遠藤さんと井戸川さんのお考えもかなり違うわけ

ですよね。地域の置かれた立場によって全然違うというのはやむを得ないことだと思うんですけども、これを乗り越えていくには何が大事なのでしょうか。

集中的な投資を

遠藤 中間貯蔵だけではないですね。置かれているいまの状況が違います。先ほど言ったように、まだ5年、6年先にしか戻れないという、こういう現実もありますし、いま戻ろうとしているところがありますのでね。これを同じく国が判断して、同じような手法でバックアップしていくというわけにはいかないと思いますよね。ですから、戻っているところ、あるいはまだ避難を余儀なくされている、こういうところの差異は生じてしまうがないと思いますね。先ほど言いましたように、集中的に短期的に投資をしていく。それから国にとっても自治体にとっても、戻ることのほうがいいんですよ。戻るために、あるいはもとの生活を取り戻すためのお金を使っていく。こっちのほうがポジティブだというふうに思いますよね。

ですから、当然、避難をしている、こういう現実をしっかりとサポートしながら、軸足は復興に向けてどうするか。こっちのほうだと思いますね。

ですから、8町村の中でも、楢葉、広野、僕のところはいま、それぞれ区域を解除して戻ろうとしています。こういうところはしっかりと戻れる状況を1日も早くつくり上げていくということは、当然必要だと思います。

まだ戻れないというところも、線量が低いところもあるんですね。ですから、そういう一画を起点として、戻れる環境をつくっていく。たぶん、住民にしてみれば、戻れるのか戻れないのかというよりも、戻るための作業が始まった、これは希望だと思いますね。

質問 中間貯蔵の問題ですけれども、結局は地元の方々が話し合って決めるしかないんじゃないかなと思いますね。上からやれと言われたって、イエスという話にはならないでしょうから。そうすると、どのぐらいこれまでに話し合いをなさったでしょうか。話し合いをするといったって、何となくみんなで話し合うだけじゃダメで、やっぱりリーダーが必要だと思うんですけれども、そういう中間貯蔵を決める話し合いのときに、いいリーダーがいらっしゃったかどうか伺いたいんです。

遠藤 僕は、中間貯蔵も大切ですけれども、そ

の先はもっと大切だと思います。中間貯蔵は、30年後には福島県内から運び出すよと言っています。最終処分場に持っていくますと。その最終処分場すら決まっていないんですよ。ましてや30年という時間がどういう時間なのかなと思いますよね。本当にいま約束して、30年後までそれを履行できるのか、こういう不安もありますし、持っていく場所が決まらない。こういうばやつとしたものを地元だけで相談して決めろというのには、なかなか難しいでしょうし、これを解決できるリーダーは、ちょっとといま双葉の中にはなかなか難しいのかもしれませんね。

最終処分場の問題 首相が判断を

増子 その地元で決めるほうがいいという話なんですが、双葉郡の中でも、原発立地地域、大熊、双葉町の皆さん、たぶん、潜在的には自分のところで受け入れなければいけないのかなあと思いつつ、なかなかそれを言えないんですね。心理的にもさまざまな要因があります。周りからは、双葉か大熊しかないじゃないかとまた言われるわけですよ。そこでまた、人間ですから、「何言っているんだ。おれたちは今まで原発をやってきたのに、今度ごみまでおれたちのところに預けるのか」と、変な反発心が出てくるんですね。それであっても、矢板とか高萩に最終処分場をつくるといつても、猛反対ですよね、地域の皆さんにとっては。

ですから、私は、これは誰かがある意味では悪者にならなければいけない。それはいわゆるリーダーという表現かは別としまして、国の最高責任者が——これは前に野田さんにも私、何度も言ったんです。国の最高責任者が、そこにつくらせてほしい、そのためにはこういうことと、こういうことをきちんとやりたい、やる、ということをしかるべき時期に言わなければできないのではないかと。30年後の最終処分場、法制化をするということも、本当にそれができるのかと言いました。

遠藤村長がおっしゃるとおり、福島県の中につくらないといって、日本のどこかで受け入れてくれるところがあるんでしょうか。ここも本音として、皆さん、福島県には最後に来るのかなという思いを持ちながらも、やっぱりそんなものは受け入れられない。これは、原子力災害はもちろんですが、迷惑施設の問題、さまざま日本にありますよね。火葬場をつくるときだって大変な問題が起きるわけですよ。産業廃棄物の処分場だって同じようなケースがありますよね。

ですから、そういう面で、特に原発災害というのは本当に日本にとっては初めての経験であり、深層心理も含めて、口と腹と全く違う悩みがあるということ。そのことだけはご理解をいただきたいなと。

私はやっぱり総理大臣だと思うんです。最終的に決断、お願いをすることの立場のある方は。それ以外、日本にいないと思っているのが私の以前からの考え方です。

質問 それは賛成です。ただ、総理大臣に決めてもらう前に、やっぱり政治家か政府かが、ある程度案をつくらなければいかんですね。そのためには具体的に動く人がやっぱり必要じゃないですかね。民主党はいま野党ですけれども、自分が30年を考えたら、当然、政権に再び戻るということはあり得るわけですから、いまの野党のうちから、自民党や公明党がぼやぼやしているなら我々がやるぞというふうな気概を持って挑まれるつもりはありますか。

増子 それはもうもちろん。おかげさまで私も福島県の各市長村長さんとの信頼関係はしっかりと築いていると自信をしておりますので、この月曜日にも大熊の町長さんとも、浪江の町長さんとも、1時間ほどいろいろと話しました。いまの自公政権の体制ができてから動こうと思っていましたので、先週の日曜日で大体体制が整ったなと思いましたので、動き出しましたので、野党といえども、これは責任を持って、先ほど申しあげたとおり、新政権に協力をしながら、しっかりと対応していきたいなというふうに思っていますので、しっかりやりたいと思っています。やります。

司会 力強いお言葉をいただきました。ほかに、最後にもう1問だけ。では、最後の質問をどうぞ。

質問 私、大学で一応教授などやっております。福島の学生がやはり何人かいまして、男の子は福島に何としても戻りたいというのも中にはいるんですけども、その子でさえ、やっぱり、妹はもう絶対に福島にいるなと親が言うというんです。女子学生はほとんどやっぱり、もう帰らないといいます。

これは相当厳しい話で、先ほど増子先生言われたんだけれども、福島で最終処分場か、あるいは中間施設かを引き受けざるを得ないんじゃないかな。

と福島の地元の人たちが思っているということは、現実感覚として言えば、それが進まない限り、被害が一番大きいのは福島の方ですから。だけど、一般的に日本全体の中でいうと、さっきの学生の話じゃないんですけど、ほかの、電力の利用をした東京都民をはじめ、えげつない言い方をすると、もう汚れているところだから、そこに処分場を設ければいいじゃないかと、本音で言うと、そういうことを考えている人たちは相当多くなる。それが先ほど言った風化現象の根底にあるんじゃないかなと私は思うんです。

ですから、何とか現実的に処分場の問題を処理しなくてはいけないということと、しかし、自分たちは被害者なんだから、被害者がそういうことをやるべきではないんだという声をもっと大きく言うということとは、これは現実の問題とちょっと矛盾することになるかもしれないけれども、やはりいま言わないと、日本の風土が変わらないんじゃないかな。このまま、言ってみれば風化が進んでいくんじゃないかなと私は思うんですが、どうでしょう。

電力消費者もリスク分担を

遠藤 僕のところも、いま新たな村づくりの中に、原発に依存しない、そういう村をつくろうかな、つくっていきたいなというふうに思っています。その中で、やはり今後、再稼働の問題とか、いま言われたような中間貯蔵施設、そしてもっと身近な、仮置き場が身近に存在し続けるということは、やはり今後戻ってくる人、それから新たな村づくりについても、やはりイメージ的にも何らかの障害になっていくのかなと思います。

受けざるを得ないと思いながらも、やはり僕の気持ちの大部分のところでは、これは国の施策として判断してほしいなというふうに思いますね。

それから、電気を使っている消費者のいろんな恩恵ということになれば、いろんな考え方があると思いますが、やはりここはリスクを分担していくという方法も必要ではないでしょうかと考えています。何ら被災地で、被害を受けたところだけがすべてを受け入れるというのではなくて、分散をしていくということもいかがでしょうかな、というふうには感じています。

増子 本質的な問題提起をされたと思うんですね。原発の事故におけるさまざまなお題点、弊害。やっぱり汚れた県だという意識を潜在的に日本国民の皆さんのが持っているんだと思うんです。それ

を、声を大にして言う方もあるいはいらっしゃるかもしれません。そしてもう1つは、やはり福島県はお金ばかり要求をして、原発事故を盾に何でも無心をする、というような、あるんですね、現実にそういう声がかなり出てきて、私のところにも随分届いているんです。

だけど、福島県民からすれば、国の政策で原発行政を進めてきたという中で、被害者だという意識もあることもまた間違いないんです。それは原発立地交付金でいい目をみんなちゃんととしたじゃないかという考え方をよくおっしゃる方もいらっしゃいますが、私はそうではないと思っているんですが、ここは非常に悩ましい問題なんです。

ですから、中間、最終処分場の問題、福島県ありきということではなくて、結果としてそうなったとしても、そのプロセスの中で、やはり国民の皆さんに十分福島県というものを思いやっていたきながら、そして、なぜこういう事故が起きてしまったのかという原因の本質的なものもちゃんと明らかにしながら、そして福島県が今後、安全基準ではなくて、安心基準というものの中で、福島県民だけではなくて、川内村が、先ほど村長が5,000人、以前の6,000人までの人たちを呼び込んで新しい村をつくりたいというときに、福島県に新しい人たちがどんどん住めるような環境を、この原発災害から私たちは乗り越えていかなければいけない。

私は1つの安心基準は、福島県にどんどん人口が移入して、定住人口が増えることだと。それが風化も払拭するし、原発災害から福島県が立ち直ったなど、安心な福島県なんだなという形をつくることだと思っているんです。

子ども、これ深刻ですよ。子どもは本当に。将来、福島県の人とは結婚するなどまで言われながら、福島県から生まれた子どもは、これから生まれる子どもは、やっぱり病気を持つ子どもだというふうに、ある意味では差別的なことを受けていることも事実なんです。それは福島県の子どもたちの中だって、出ていった方も、私は責めることもできません。福島県に残って、いま生活している子どもたちだって、みんなある意味では苦しんでいるんです。

私の孫なんか2人いますけれども、一方は、もう大丈夫だからといってプールにも行かせる、屋外でも遊ばせる。福島県の食べ物も食べさせる。一方の私の娘の孫は、屋外では遊ばせない。福島県の農産物は基本的に食べさせない。ですから、

片方は真っ黒で、片方は真っ白なんです、男の子が。極端に違うんです。

こういうことも含めて、福島県の子どもの未来のことを考えたら、1日も早く福島県は安全で安心だという環境をどういうふうにつくっていくか。それは私は政治の責任だと思っていますので、残念ながら、私なんかは30年先はいませんけれども、これから政治をちゃんとやっていく人たちにも、これを風化させないでつないでいかなければいけない責任もあるんだろうなと思っています。

司会 ありがとうございました。実はお2人には2年前、震災が起きた後の4月1日と4月5日に日本記者クラブに来ていただきまして、そのときに書いていただいたのが、これが増子さんです、「安心安全な日本 福島を国民の心で」ということを4月1日に揮毫いただきました。遠藤さんは「必ず戻る！」ということを4月5日にお書きいただきました。

今回また書いていただいたんですけども、それを最後に紹介させていただきます。

遠藤さんには、「川内村よ蘇れ！」と言いました。

増子さんには、「風化させない 子供達の未来を創るため全力投球」という言葉をいただきました。

本当に東京にいると温度差というのがあって、どんどん本当に風化しているなという感じも実はしています。でも、せっかくこういうお話を直接聞く機会もありましたし、こういうことが起きているんだということをみんなに、周囲にも知らせていくって、風化を防ぐというのも我々の本当の役割だと思いますので、よろしくお願ひいたします。きょうは本当にありがとうございました。

(文責・編集部)